

# 災害事例

## 後退してきた建設機械に巻き込まれた

### 【災害の概要】

工事の種類：土木工事業

災害の種類：巻き込まれ

被災者：死亡者数：1人



### 【災害発生状況】

被災者は、歩道の舗装工事を行うため、縁石の下側5cmの位置に墨出し作業を行っていた際、後進してきたドラグショベルのクローラー部に肩から巻き込まれ全身を轢かれ、救急搬送されたが死亡した。

被災者は、墨出しを行った後、墨が確実に付いているか確認するため、屈んで作業を行っていた。

### 【災害発生原因】

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- (1) 車両系建設機械（ドラグショベル）の作業半径内に労働者がいるにも関わらず、ドラグショベルを後退したこと。
- (2) 車両系建設機械（ドラグショベル）の作業半径内について、立入禁止区域としておらず、又、誘導員を配置していなかったこと。
- (3) 車両系建設機械（ドラグショベル）を用いて作業を行う際に、予め作業の方法等の作業計画を定めていなかったこと。
- (4) 関係労働者に、作業の方法、手順等に関する安全教育が十分でなかったこと。

### 【再発防止対策】

同種災害の防止のためには、次のような対策が必要である。

- (1) 車両系建設機械（ドラグショベル）を後退させる場合には、十分に後方確認を行った上で後退させること。
- (2) 作業の必要上、車両系建設機械の作業半径内に労働者を立ち入らせる場合には、誘導員を配置し、誘導員の指示に従うこと。
- (3) 車両系建設機械（ドラグショベル）を用いて作業を行う際には、予め作業の方法等の作業計画を定めること。
- (4) 関係労働者に対し、作業の方法、手順等に関する安全教育を徹底すること。